

工事名 : R2荒川右岸羽根倉橋橋梁部対策他工事

受注者 : 関口工業 (株)

位置 : 埼玉県富士見市南畑新田地先 荒川 右岸 38. 2k付近から39. 0k付近

管轄 : 荒川上流河川事務所 西浦和川出張所

【通行止めのお知らせ】

荒川の堤防の工事のため、荒川右岸の羽根倉橋上流付近の道路を一部通行止めにしてあります。通行止め期間は令和3年11月4日から令和4年3月31日までを予定しています。迂回にご協力をお願いいたします。#荒川

R2荒川右岸羽根倉橋橋梁部対策他工事に伴い、表示区間は平日(8:00~17:00)の間、歩行者、自転車、自動車ともに全て通行止めとなっております。ご協力をお願いいたします。
(通行止め期間:令和3年11月4日~令和4年3月31日までを予定。現地に看板を設置予定です。)

工事の作業時間(8:00~17:00)は通行止めとなります。
 ※作業内容により、順次、通行止め区間(①~④)が変わります。
 また、作業時間が変更になる場合があります。
 夜間(17:00~8:00)及び休日(土、日、祝)は通行できます。
 ※天候等により変更になる場合があります。

出典: 国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp>)